

第 1 回市町村建設計画策定委員会

開催日時 平成 15 年 6 月 6 日（金）
午後 3 時 30 分から
開催場所 富山全日空ホテル 3 階「鳳」

【会議概要】

- 委員紹介
- 市町村建設計画策定委員会委員長・副委員長の選出
- 委員長あいさつ 宮口 侗^{としみち}廸
- 議 事
 - ・ 新市建設計画の策定方針（案）について
 - ・ 新市建設計画策定スケジュール（案）について
 - ・ 新市建設計画策定に係る住民アンケート調査の実施（案）について

【出席委員】

役 職 名	氏 名	備 考
富 山 市 長	森 雅 志	第 1 号委員
大 沢 野 町 長	中 齊 忠 雄	〃
大 山 町 長	清 水 忠 夫	〃
八 尾 町 長	吉 村 栄 二	〃
婦 中 町 長	大 島 外 夫	〃
細 入 村 長	野 尻 昭 一	〃
富山市議会議長	島 田 祐 三	第 3 号委員
大沢野町議会議長	石 坂 孝 夫	〃
大山町議会議長	畔 田 武 雄	〃
八尾町議会議長	本 多 哲 三	〃
婦中町議会議長	柞 山 数 男	〃
細入村議会議長	堀 勇 一	〃
早稲田大学教授・富山県都市計画区域マスタープラン検討委員会委員長	宮 口 侗 廸	第 6 号委員
富山県商工会議所女性会連合会会長	高 沢 規 子	〃
社団法人富山青年会議所理事長	林 不 二 男	〃
山 田 村 長	山 崎 吉 一	(オブザーバー参加)
山田村議会議長	村 上 伸 治	(オブザーバー参加)

【傍 聴】報道関係：13名 一 般：12名

事務局長

それではご案内の時刻になりましたので、只今から第1回富山地域合併協議会市町村建設計画策定委員会を開催させていただきます。なお、この策定委員会は規程により、原則公開となっておりますのでご了承願います。

また本日はこの委員会が第1回ということでございますので、当委員会の委員構成についてご紹介させていただきます。誠に勝手ではございますが、個々の方々のご紹介は省略させていただきますが、当委員会の委員は策定委員会名簿のとおり、富山地域合併協議会委員の中から当委員会規程第3条により、第1号議員であります構成市町村の市町村長と、第3号議員であります構成7市町村の市町村議会議長、そして第6号議員であります学識経験者・共通委員の中から選定されました宮口侗廸（としみち）様、高沢規子（のりこ）様、林不二男様の17名の方々となっております。なお、当策定委員会には事務局サイドといたしまして、富山地域合併協議会幹事会を代表して、それぞれの市町村の助役の方々にも出席をいただいております。また、新市建設計画の策定支援業務を委託しております、パシフィックコンサルタンツにも同席をいただいております。

それでは、次第3となっております委員長・副委員長の選出に移りたいと思います。策定委員会規定第4条第1項に、策定委員会に委員長・副委員長を置く。第2項に委員長・副委員長は委員の互選とする、となっておりますのでよろしくお願いをいたします。まず委員長の選任からよろしくお願いいたします。

森 委員

お許しをいただいて、私の方から提案をさせていただきたくお願いいたします。この組織の性格上、各市町村を代表すべき立場の第1号委員、そして第3号委員の皆様方から委員長・副委員長に出ていただくというのではなくて、全体を見ていただくお立場から学識経験者として委員にご就任をいただいております第6号委員の皆様方の中から委員長にご就任いただければどうかと思っている次第でございます。お許しをいただければ委員長に早稲田大学教授の宮口侗廸先生をお願いできないかと、このように考えておりますのでご提案申し上げます。

事務局長

今のご意見いかがでございますでしょうか？ （拍手・異議なし）

事務局長

異議なしということでございますので、委員長には宮口先生をお願いしたいと思えます。次に副委員長についても同様に互選というふうになっておりますので、よろしくお願いをいたします。

中斉委員

副委員長につきましても、今市長さんがおっしゃったように私から提案をさせていただきたいと思えますが、富山青年会議所理事長の林不二男さんをお願いしたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

事務局長

今のご発言いかがでございますでしょうか？ （拍手・異議なし）

事務局長

それでは副委員長には富山青年会議所理事長の林不二男様をお願いしたいと思えます。どうもありがとうございました。それでは、改めまして、委員長には早稲田大学教授の宮口先生、副委員長には富山青年会議所の林理事長をお願いすることに決定しました。宮口先生、林理事長さん、よろしくお願いしたいと思えます。

それでは委員長・副委員長を代表いたしまして、委員長に就任いただきました宮口先生からご挨拶をいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

宮口委員長

ひと言ご挨拶を申し上げます。ただいまご指名を賜りました早稲田大学の宮口でございます。この法定合併協議会の新市建設計画策定委員長というのは、身に余る大役だと思えます。あまり自信はございません。ただ何かを新しく作り上げるということには、

いつも関心を持ってまいった人間であります。そういう点ではいささかのオリジナリティもあるかなあというふうに思っております。

私自身は全国的な流れの中では一律強制的な合併ということについては、かなり慎重論を唱えてきた人間でございます。全国町村会というようなところでも、小さい町村にはもちろんそれなりの価値はある、厳しい中で工夫していい状態を作っているところもあるというようなことも議論をしてまいりました。

ただそういう全国的な目で見ましても、この富山というところはかなりコンパクトな県でございます。私は細入村の出身ですけれども、私が子供の頃にはすでに高山線で猪谷から富山市へ通勤しているという方が結構おられました。そういう点では早くから一体化というような状況があったというふうに理解をしております、今回の合併の問題についても、決して否定的に見ているわけではございません。

そういうわけで、今まで違った自治体として歩んでこられた方々が、過去にない新しい市のシステムを作ろうということでございますので、これは大きな創造、クリエイティブな問題であろうと思います。単なる足し算というわけにはまいらないだろうと。そういうわけで関係市町村の英知を結集して、新しい、すばらしい自治の仕組みを作り上げていただきたいと思っております。力及ばずながら努力をさせていただきたいと思っております。

全国的には、結果的に合併の問題に直面する中で、今まで合併に否定的だったような町村も、かなり自治とはどうあるべきか、あるいは新しい合併の中で地域内自治はどうあるべきかというようなことに、かなり積極的な議論が進んでいるようです。合併を前提として、その段階で地域の特徴をはっきりさせておこうという意味での総合計画を作っている例も全国には相当ございます。

そういうような流れの中で、私はせっかく富山から東京へ通っておりますので、この地域がすばらしい、新しい自治体になるよう、そういうことに関われるということは大変うれいしいことでございますので、何とか努力をさせていただきたいというふうに思っております。関係各位のご協力・ご指導を切にお願いしまして、ご挨拶とさせていただきます。それではよろしくどうぞ。

事務局長

どうもありがとうございました。それでは会議次第の5番目になっております議事に入らせていただきます。会議の議長につきましては策定委員会規程第5条第3項に基づきまして委員長が当たることになっております。それでは宮口先生よろしく願いをいたします。

宮口委員長

それではただいまから議事に入らせていただきます。私、全国でいろいろな会議の座長を引き受けさせていただいたりしておりますけれども、私自身のモットーは何でもごつくばらん、あまり形にこだわらないで是非みんなで本音を吐いていい状態にまとめていこうと、もちろん合併という大変難しい問題でございますので、日頃私が考えているようにはなかなか運ばないかもしれませんが、そういう気分であれば有難いというふうに思います。

それでは議事の(1)新市建設計画の策定方針(案)につきまして、事務局から資料の説明をお願いしたいと思います。それではよろしくどうぞ。

事務局(計画課・奥村)

計画課の奥村でございます。よろしく願いしたいと思います。私の方から新市建設計画策定方針(案)についてご説明申し上げます。お手元に配布しております1ページ目の新市建設計画策定方針(案)でございますが、合併特例法の規定により、新市建設計画を合併協議会で作成することになります。

目的につきましては、住民の方に合併後の将来ビジョンを示す、いわば新市まちづくりのマスタープランの役割を果たすものでございます。この新市建設計画は主に策定委員会でご審議願うわけですが、策定にあたり基本的な考えを大枠で示すものとして提案するということになります。

中身につきまして簡単にご説明いたしますと、合併特例法第5条の規定でございます建設の基本方針並びに新市の建設の根幹となるべき事業に関する事項、それから公共的施設の統合整備に関する事項、それから新市の財政計画を中心にとりまとめるものでございます。具体的には7つの項目により構成いたしたいと考えております。

まず序論ですが、合併の必要性では地方分権が進む中、多様化・高度化する住民ニーズに対する行政サービスの対応といった視点から、合併の必要性を検討したいと考えております。計画の概要では、計画の主旨として計画全般にわたる主旨を明示いたしまして、特に富山地域合併協議会発足にあたっての確認書などを尊重するものとしております。構成につきましては、先ほど申しました基本方針、建設の根幹となる事業、公共的施設の統合整備、財政計画を中心にとりまとめでいたします。

建設計画の期間につきましては、概ね10年といたしております。これは合併特例法の財政措置の期限が10年ということで、このことから一般的に10年と言われております。

新市の概要では、構成市町村の地勢、歴史的な背景、あるいは地方分権、少子高齢化、社会経済状況などを踏まえまして、地域の現状や社会情勢等分析いたしたいと思っております。また広域圏、ならびに県の計画など、上位計画をも把握いたしまして、その位置付け・役割の整理をいたしたいと考えております。これらの分析と住民アンケート調査の結果を踏まえまして、地域全体の共通認識に立った新市のまちづくりの課題を検討していきたいと思っております。

2ページ目をお願いいたします。主要指標では、合併後の人口や世帯数などは建設計画を策定するにあたりまして、大変重要な基礎となりますので、これにつきましては地域の実態に合わせた推計をいたしたいと考えております。

基本方針では構成といたしまして、新市の将来像を示しますとともに、将来像を実現するためのまちづくりの基本方針、まちづくりの柱、こういうものを明示していきたいと考えております。それから土地利用では、構成市町村の市街地の状況や、中山間地等の地域の特性を踏まえまして、ゾーニングと軸線等によりまして概念的に都市構造を設定しますとともに、地域別の土地利用の基本方向と地域間連携のあり方について検討していきたいと考えております。

主要施策では、先ほど基本方針を具体的に進めていくために、分野別に施策の方向を設定いたしまして、新市建設に向けての主要施策の体系化を図り、それに対応して各市町村で主要事業の位置付けを検討していくということになります。主要事業につきましては、ハード・箱ものももちろんですが、ソフト両面を含んだ事業といたしたいと考えておりますとともに、真に新市の建設に資する事業を選択いたしまして、合理的で健全な財政運営に裏付けされたものを提案いたしたいと考えております。それから公共的施設の統合整備につきましては、住民サービスの低下を招かないように十分配慮いたしまして、各地域の特殊性やバランス等を勘案いたしまして、適正配置、それから機能の充実強化の方向について検討していきたいと考えております。

最後に、財政計画につきましては、建設計画と同じく概ね10年間とし、合併による効果に加えまして、国のいう交付税、国・県の補助金、それから地方債（これは合併特例債の活用を含むものがありますが）などの財源見通しの検討を加えまして、健全な財政運営がなされるよう留意して財政計画の検討を致したいと考えております。以上でございます。

宮口委員長

はい、どうもありがとうございました。ただいま事務局から新市建設計画の策定方針案についてご説明がありましたけれども、各委員、ご意見・ご質問ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでございますか？ どなたかございませんか。はい、吉村町長どうぞ。

吉村委員

概ねのことにつきましては十分理解できるわけですが、これからの論議の中で検討されることかもしれませんが、5番目の「新市の主要施策」という項目の中で、

2番目の「新市の建設の根幹となるべき事業」ということがあげられていますが、どの程度のことまでを想定されているのか、そのことについてお聞きしたいと思います。

宮口委員長

はい、事務局どうぞお答えください。

事務局（計画課・奥村）

各市町村の主要事業の位置付けといいますか、調査の部分になるかと思いますが、これにつきましては先ほど申しましたように、基本方針の中で、まちづくりの柱、今後の将来像を実現するためにいろんな事業が考えられるわけですが、そういうものをまず設定いたします。その設定した分野について、各市町村でいろんな事業をお持ちでございますが、各市町村の方から出していただきまして、それを集約し、それから中身を検討いたしまして、先ほど申しましたように、真に新市の建設に資する事業などを選択し、それでご協議願うということになるかと思っております。

宮口委員長

はい、よろしいでしょうか。当然中身を具体的にということになると大変難しいわけですが、今日の文言としてはこのあたりでご理解いただくよりしょうがないかなという気もいたします。ありがとうございました。

私、ちょっと気になることがあるのですが、よろしいですか？途中で地域別のと出てきますのは、これは今の市町村のことという理解でよろしいですね？

事務局（計画課・奥村）

構成市町村の地域でございます。

宮口委員長

人口だとかその他必要な指標について推計を行う、あるいは土地利用などを考える時に、たとえば富山市というところを一括して扱うのか、ある程度富山市をいくつかに分けたような形で扱うのか、そのあたりをちょっと伺っておきたいなと思っております。

事務局（計画課・奥村）

全体として新市ができる訳ですが、そこを富山市というエリアではなく、例えば富山市と近隣の町、それから山岳・中山間地域もありますが、そこらのつながりの地域、そういう大きなエリアの中の部分として考えて行きたいと考えております。

宮口委員長

要するにいろんな言葉は使うわけですが、扱う問題によっては現在の市町村を多少細区分した目で全体のつながりを見ていくというようなことも必要になってくるだろうと思っておりますので、その辺は適宜お願いしたいと思います。他にいかがでしょうか？はい、林委員どうぞ。

林 委員

日頃はお世話になっておりますけれども、この第6号委員という立場で発言させていただきます。5の2番の「新市の建設の根幹となるべき事業」のところの2行目の、「中心部だけでなく周辺部にも配慮した」という一文が非常に気になっております。といたしますのは、「真に新市の建設に資する事業を選ぶ」というその後のくだりで、十分それは分かることであって、何故最初に頭から「中心部だけでなく周辺部にも配慮した」というふうに事務局で書かれたのか、そのあたりがちょっと気になります。意見でもありませんけれども、質問ということで。

宮口委員長

はい、何か事務局の方でお答えいただけますか。

事務局（計画課・奥村）

今回の合併のお話になりますと、やはり非常に広範囲な地域になります。そこで現在中心と言われる富山市がございまして、そこらの中心部だけでなく、周辺の町村がいろいろございまして、それらが均衡ある発展ということを十分勘案したもので、これからの建設をしていきたいという考えで、「周辺部にも配慮した」という言葉で記載いたしております。

宮口委員長

はい、どうぞ。

林 委員

「真に新市の建設に資する事業を選び合理的で健全な財政運営に裏付けられたものとする。」ということで、十分それをクリアできると考えますので、これだけの市町村が関わってくるこの合併の問題に関して、あえて「中心部だけでなく周辺部にも配慮した」という表現を入れることによって、非常に混乱あるいは今後進めていく上で、とりかたがいろいろできるということで、非常に問題があるというふうに考えます。

宮口委員長

はい、どうもありがとうございました。今のご意見につきまして、1号委員の方々はどういうふうに思われますか。少し伺っておきたいと思います。森市長どうぞ。

森 委員

林さんのご指摘はある意味その通りで、真に新市の建設に資する事業を選べば、どこかに偏在することなく、全体が発展するような事業になっていくはずだから、まあ蛇足じゃないか、とこんなふうなご指摘だと思いますが、まさに周辺部に配慮した文言でございまして、この点は地域住民の方々の中にはご不安を感じていらっしゃる方もいらっしゃるというのも事実でございまして、偏りのない建設計画を作るということをあえて強調してこういう表現を事務局で準備しているわけなのだろうと推測いたします。

林さんご自身もご指摘がありましたように、「真に新市の～」以下のくだりでこの主旨も入るじゃないかということでございましょうけれども、それも含めてあえて誤っているというかバッティングしているわけではございませんので、是非、今、動きだしの時点における各市町村の住民の皆様方のお気持ちはひょっとすると、人口の差などに着目するあまり、言葉が過ぎるかもしれませんが、飲み込まれるとかあるいは色彩が薄くなるとか、そんなようなことをご心配される方がいらっしゃるのも事実でございまして、そのあたりに十分配慮した表現になっているのだろうと思いますので、私はこの表現でいいのではないかと思います。

宮口委員長

はい、ありがとうございました。中心市街地の空洞化等、おそらく富山市の関係者におかれましては、中心部から遠いところばかりが衰退しているわけではないという感覚もございましょうけれども、私も森市長がおっしゃったように、今、合併問題を協議するスタートする時点で、全国的にどうしても県庁所在地から遠いような地域の住民が、結局我々の地域はなくなってしまうのではないかなというような心配をしていることも確かでございます。そういう点ではスタートの段階で私もこの文言を残した方がいいのではないかなと思うのですけれども、林委員、何とかご了承はいただけませんか？

林 委員

私はそうであればそれで結構なのですけれども、ちょっと不安に思っているのは、住民の皆様が今のお言葉をどういうふうに捉えるかによって、周辺の市町村の方、特に富山市を除いた町村の方がそれを、都合よくとは言いませんが、とり方次第では今後かえってもしかすると問題が起きるのではないかなというふうに思っただけなので、入り口としてこれがいいということであるならこれで結構でございます。以上です。

宮口委員長

はい、どうもありがとうございました。ただ、ちょっと事務局の返答で「均衡ある発展」という言葉をお使いになったのは、少し今後注意していただきたいなど。特徴を活かすような発展という意味合いで、是非みなさんご理解をいただきたいと思います。昔の謳い文句のような均衡ある発展というのはそろそろやめた方がいいかなというふうに思います。人口が多いところも少ないところもそれなりの発展の仕方があるはずだというふうに考えております。はい、清水町長どうぞ。

清水委員

新市計画の策定方針案ですが、これはこれでいいとしても、この進め方については非

常に窮屈というか時間的な制約を受けた中でこれを、現実には進められていくと思うんです。次に出てくる策定スケジュール（案）がありますけれども、これでいくと8・9月の間に「将来構想とりまとめ」というのが出てきておりますが、私の町で言えば、今第4次総合計画の3年目に入っているという段階で、いわゆるそれらを見直した中でハード・ソフトの面で、どのようなものをここに取り入れるかという、そういう問題は今後必ず出てくるのだらうと思います。

そのまとめについても、早急に1～2カ月の間でまとめて、ここへ出してこななければならない。事務局はそれらをまとめてやるというと、全部事務局にまかせるわけにはいかない部分が出てくるのだらうと思うんです。それぞれの市町村の皆さんがどうお考えになっているかはそれぞれだらうとは思いますが、私の町の場合は少なくとも、これをやる議会あるいは町民の皆さんがある程度納得できる状態で、こういうものを進めていきたいというのが私の基本でありまして、そういうところからいくと時間があるようで時間がない。

したがって、そういう個々の問題をこの2カ月、まあ平成17年の3月という結論は決まっておりますから、当然急ぐことはわかるのですが、具体的にこの議論とかそういう討論をどこでやるのか、ここでやっていかれるのか、また別の場が設けられるのか、部会みたいなどころでやるのか、その辺はどうなるのでしょうか。

宮口委員長

スケジュールを含めてのご質問ですけれども、事務局の方からとりあえずお答えをいただきたいと思います。

事務局（計画課・奥村）

スケジュールにつきましては次のところでご説明する予定でございましたが、ご覧のように8～9月に「将来構想のとりまとめ」ということで、先ほど言われましたように、来年の3月までにとりまとめということになりますと、窮屈といわれるかもしれませんが、こういうスケジュールにならざるを得ないところもございまして。

将来構想のとりまとめ等につきましては、今後住民アンケート等も実施いたしまして、住民の方の要望関係をとりますとともに、各市町村から出ておられます職員の方、幹事会等ございまして、そこで将来構想の案について事務局の方である程度たたき台といいますか、そういうものを作りながら各市町村のご要望も十分取り入れたもので、将来構想とりまとめしていきたいとこのように現在考えております。

宮口委員長

幹事会というようなところでかなり議論・調整はされるというふうに理解しておいてよろしいですか？

事務局長

各市町村の方でいろんな事業については、すべてそれぞれの資料等をいただきながら詰めながら、一つの形を作っているわけですが、そういった部分については幹事会の方でそれぞれの市町村での協議を十分にかわしながら、そういったものをある程度詰めた段階で、皆様方にまた示しながら審議をいただくという形になろうかと思っております。ある段階を踏みながら、出来た形のものについてまた積んだり崩したりの色付けの中で、それぞれの市町村の主要事業なりといったものを、とにかく早く作業を進めていく中で取り組んでいきたいというふうに考えております。

宮口委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか？ 今の返事で。正式にはこの策定委員会で文言等々決めなければいけないと思いますので、私自身あまり歓迎ではありませんが、場合によってはこの会議の数が増えるということも、まあ有り得るかなと伺いました。

これはあとでスケジュールのところが出てきますけれども、将来構想とりまとめというところが8～9月にあるということで、それまでの作業が相当あわただしくなるのではないかと。他のいくつかの既に合併しました市町村の話伺いまして、このあたり

については相当の事務量であったというふうに聞いております。そのあたり事務局、是非がんばっていただきたいと思います。他にございませんでしょうか。吉村町長どうぞ。

吉村委員

正規の合併後の事業の他に合併前の事業、それから合併推進債というものを活用した県事業があるわけです。その辺の扱いをどういうふうに事務局は考えておられるのかちょっとお聞きしたいと思います。

宮口委員長

それでは事務局よろしくお聞きしたいと思います。

事務局長

合併推進債につきましては、合併重点支援地域の指定を受けた段階で合併推進債が活用できますよといったところであります。合併推進債につきましては、いわゆる合併を進めていく上での事業について支援しましょうよということでございます。この主旨を踏まえながら、新市としてどういうものを前段としてやっていくべきなのか、といったような協議と申しますか、全体としての詰めが必要だと思っております。そういった意味で、今、県の方で、そこらあたりの具体的なスケジュール等を詰めておりますので、私の方もそういった部分を確認しながら、現実新しい市として合併に向かってどういった事業を、いわゆる合併前の事業として必要なのだろうかといったようなことを皆様方にご相談申し上げながら詰めた形で出てくれば、それは上げていくべきでないだろうかと思っております。

宮口委員長

既存の事業についてというご質問もありましたが？

事務局長

すべて一緒の考え方でございます。

合併前といいますか、16年度が差し当たってあるわけでございますから、そういった意味では予算等の絡みもありますので、これは早急に県の方と協議しながら進めていきたいと思っております。

吉村委員

情報システムといいますか電算システムのことについてかなり事務局の方で検討されているようでございますけれど、このあたりも財源の問題等についても十分考えていただいて、どうしても事前にやるべきことがあるのだろうと思うんですね。ですから、そのあたりを十分にしっかりやって欲しいと思っております。

事務局長

事前にどういったものが推進債としていただけるのかと、具体的なものも出していきながら詰めていきたいと思っております。

宮口委員長

はい、ありがとうございます。1号委員の各位、いろいろご心配がございました。今日は策定方針案ということで、一応この文言としてご理解をいただきまして、細かい点についてはもちろんこれから詰めることがたくさんあるのだろうと思っておりますけれども、策定方針案という案文につきましていかがでしょうか。何かその他に問題点は？（ございません。）

宮口委員長

ございませんか。よろしいんじゃないかという声がありましたけれども、いかがでございますでしょうか。それでは策定方針案としてはこれでご了承いただきまして、事務局はたくさんやることあるぞというように、町長さん方からご心配がございましたが、よろしくお聞きいたします。それでは策定方針案はこれで一応ご了解いただいたということでよろしいでしょうか。（はい。）

宮口委員長

どうもありがとうございます。それでは続きまして、新市建設計画策定スケジュール（案）。すでにいろいろご意見が出ましたけれども、これにつきまして事務局の方から

ご説明をいただきたいと思います。

事務局（計画課・奥村）

新市建設計画策定スケジュール（案）についてご説明を申し上げます。これはあくまでも現時点での目安ということでご理解を願いたいと思っております。策定委員会に建設計画の素案のとりまとめまで6回程度開催を予定しておりますが、計画策定の進捗状況によりまして、随時開催させていただくということもございますのでよろしくお願いしたいと考えております。また、アンケートにつきましては、本日の策定委員会でご協議の上、ご了解いただければ早急に住民アンケート調査を実施していきたいと考えております。

次に、具体的なスケジュールにつきましては、6月から課題や状況整理をいたしまして、それを踏まえまして基本方針等のご審議をいただき、8～9月にかけて将来構想のとりまとめをお願いしたいと考えております。

将来構想を受けまして、9月半ば頃になるかと思いますが「主要施策」、それから10月中旬頃から「公共的施設の統合整備」、それから「新市の建設の根幹となる事業」をご審議いただきとりまとめいただきたいと考えております。

住民説明会につきましては、秋頃だいたい11月頃を予定いたしておりますが、これにつきましても作業の進捗状況によって若干前後するかと思いますがよろしくお願いしたいと思います。

来年の1～2月にかけて「建設計画の素案の調整」、これは住民説明会を開催いたしまして住民の方の要望等も反映し、それから各市町村の方の調整といろいろあるかと思いますが、1～2月に行いまして、3月には建設計画のとりまとめを行い、協議会で決定という日程を予定いたしております。

事務的でございますが、建設計画の策定の中には6月中頃から構成市町村や県の主要事業の調査依頼の準備、それから7月から各市町村への主要事業への調査ならびに財政計画等の作業開始を予定いたしているところでございます。

宮口委員長

どうもありがとうございました。ただいまの説明に対してご質問・ご意見ございませんでしょうか。はい、林委員どうぞ。

林 委員

住民説明会が10・11月に入っているのですけれども、これに関しましては各市町村で回数的なことも含めてどのようにお考えか教えていただければと思います。

宮口委員長

はい、それでは事務局どうぞ。

事務局（計画課・奥村）

各市町村のご要望というのもございますが、事務局サイドといたしましては、住民説明会ということで、各町村の校下というところと相当回数が多くなりますので、市町村段階では2・3カ所程度、それから市におきましては校下単位ぐらいになりますか。その辺につきましてはこれから今後ちょっと詰めさせていただきたいと考えております。

宮口委員長

この住民説明会を主催するのはこの事務局でしょうか？

事務局（計画課・奥村）

住民説明会はあくまでも事務局の主催ということになりますが、ただ各市町村のご協力も十分もらわなければならないと考えております。

宮口委員長

市町村独自に何かをおやりになるということは、それはそれであってよろしいわけですね？ はい。事務局主催としては数回・数カ所というような考えであるということのようでございます。今年度中に市町村建設計画素案というものをとりまとめて、来年度それを正式に各市町村で協議・決定していただく。実際にかなりスケジュール的には厳しく詰まったものにならざるを得ないのですけれども、いかがでしょうか、他に何

か？ はい、吉村町長どうぞ。

吉村委員

いわゆる建設計画と其中で主要施策の問題と財政計画は表裏一体のものでございますけれども、むしろ今の国で論議されているような財源の問題を考えますと、よほどしっかり財政計画を作らないと、机上の空論になりそうな部分がありまして、7月から財政計画がスタートすることになっているわけですが、むしろある程度歳入の見込みなり、事務的経費の部分なりをしっかりと抑えないと、実際にこういった施策に回せる財源がどうなるのかといった面があるわけで、そういった意味から、やはり財政計画をもう少し早めにスタートして、ある程度大枠を抑えないと、あとで収拾がつかないような話になりそうな感じがするわけです。そういった意味では早めていただくということと、ある程度の財政計画の中でそういった事業にどれだけの財源が回せるかということをお早めに検討した方がいいのではないかとこのように思います。

宮口委員長

ありがとうございます。今の吉村町長のご意見につきまして、事務局の方はいかがでしょうか。

事務局（計画課・奥村）

財政計画につきましては、先ほどスケジュール（案）で申しましたとおり、7月頃から作業開始ということがございますが、財政計画は構成市町村の担当部課長さんや担当者による財政分科会並びに財務部会等との連携を図りながら、先ほど申しましたような基本に沿って、7月の早い段階から作業を進めてまいりたいと考えております。

宮口委員長

7月の早い段階ということで、一応吉村町長のご心配を何とかクリアできるという姿勢のようですけれども、大丈夫ですね。

事務局長

まさしく町長がおっしゃいましたように財源等も非常に大きくなるわけですが、そういったものを国等の流れもあるわけで、そういったものをみながらということもありますが、今は全体の財務部会の中でも洗い出し等については盛んに皆様方に進めていただいておりますので、段階段階に応じた形で変わっていくかもしれませんが、とにかく進めていきたいなというふうに思っております。

宮口委員長

どうもありがとうございます。とにかく7月初めでも、きちんと早めにいろんな作業を始めて、後で行き詰まらないようにというご心配があるようですので、その点はよろしくお願いしたいと思います。他に何かございますでしょうか？ はい高沢委員よろしくどうぞ。

高沢委員

スケジュール（案）の主要指標の見通しの中の3番目のところに「土地利用の方向性」というのがございますけれども、あとの「新市の将来像」とか「まちづくりの基本方針」というのはおぼろげながらわかるのですが、この3番の「土地利用の方向性」というものはどのようなものでしょうか。

宮口委員長

先ほどの策定方針案の2ページ目の4の3にもありましたけれども、事務局の方から簡単にご説明いただければありがたいと思います。

事務局（計画課・奥村）

合併いたしますと範囲が広範囲になります、そこらには既存の集積された都市・町があります。それから範囲が広がりますと中山間地等もございます、そこらの地域特性を踏まえて、ゾーンのいくつかに分けるということと、軸線的にも分けてそれで土地利用の方向性を目指したいというような考えをいたしております。

宮口委員長

水田地帯のままであればよきそうところとか、あるいは中心施設を作ってもう少し

都市化を促進した方がいいと考えられる場所だとか、そういうようないろいろ地域特性があるので、それを各市町村で方向付けられているわけですが、それを全体が合併したときのあり方として、いろいろ見直していこうということだろうと思うんです。他にいかがでしょうか。いろいろご心配がおありになるようになりかなりタイトなスケジュールですが、ともかくこれで頑張ってくださいしかないので、いかがでしょうか、一応スケジュール（案）としてはこれをご了承いただいて事務局にきちんと進めていただく。もちろん必要が生じた場合には、説明会だとか会議等を多少ずらすとか増やすとかというようなこともお考えいただきながら、きちんと進めていただくということでスケジュール（案）をご了承いただけますでしょうか。（はい。）

宮口委員長

ありがとうございました。それでは続きまして「新市建設計画策定に係る住民アンケート調査の実施（案）について」ということで事務から説明をお願いしたいと思います。それではよろしくどうぞ。

事務局（計画課・岩木）

計画課の岩木と申します。どうぞよろしくお願いたします。お手元の別紙1ページの方からご説明をさせていただきます。建設計画に係る住民アンケート調査の実施（案）でございます。まず最初に先ほどスケジュールの最初のところで出てまいりました住民アンケート調査の実施そのものでございます。

目的としましては1番目に書かれておりますが、住民の持つニーズや新市のイメージ等を把握しながら、地域の将来の方向性を住民と共に考え、住民参加のまちづくりを推進するために実施をしたいというふうに考えております。

2番目に調査の時期でございますが、策定委員会の方でご了解をいただきましたら早速、一部手直し等がございましたら、手直しをしまして、早急に発送したいというふうに考えております。予定としましては11日ごろと書いてございます。回収は6月30日、6月中に回収をさせていただきたい。そして7月上旬・下旬で集計・分析の開始から、結果のとりまとめということで考えております。

3番目に調査の対象でございますが、1番目には調査の区域は全域でございます。2番目に調査の対象としましては、満18歳以上の方から無作為抽出をさせていただきたいと考えております。いろいろ他の地域等調べてみますと、やはりこれからそれぞれの地域で、今の場合富山地域で活躍していただく若い世代の方々のご意見も取り入れたいということで、最近多くなっておりますが、18歳以上という案でございます。調査対象者数は約6,000名ということでございますが、下の表のところに市町村内訳をつけてございます。人口、18歳以上人口、調査対象者数ということで載っておりますが、富山市につきましては1,682となっておりますが、18歳以上の割合から申しますと0.6%でございます。それぞれございまして、人口が一番少ない山田村の方では1,612名中の610名、37.8%の割合になります。

資料にはつけてありませんが、この考え方としまして、各市町村単位で統計学上必要な配布数を確定するところから始めまして、各市町村の人口規模に応じて固定配布数からもう少し増やすという分配を考えておりまして、それらを合わせたものを配布数ということで載せております。そこで統計学上必要な回収数と申しますと、信頼度95%の場合の考え方で計算しますと、一番多い富山市が287名、少ない山田村で244名という、これは統計学上ということなのですが。そうしますと1,905名、これはすべて答えていただくということが前提でございますが、基礎として考えております。回収率はといいますと、全国20程いろいろ調べてみますと、だいたい40%以上は回答しておられるということで、最低でも40%ということ想定しまして、計算してみますと約4,800程で95%の信頼性ということでございますが、さらに富山市で800ほどになるのですが、それではあまりにも一般的な見方からしますともう少し配慮された方がいいのじゃないかなということで、その数字4,800にあと1,200程足しまして6,000という形で、実は1,200につきまして人口配分ということで富山市の方に少し多く配分したものが、この市町村別の対象

者数ということでございます。他のところを見ますと、小さい市町村といいますが地域につきましては全世帯というのもございます。それから1割程というところもございます。反対に統計学上からということで5,000と頭から決めておられるところもございます。大きい20~30万以上については5,000とか10,000というところがございます。それらを総合的に加味しまして6,000ということで案を作っております。そして4番目の調査票の送付・回収方法でございますが、どちらも郵送で考えております。事務局の方で郵送・宛先ということでございます。(3)のシール等につきましては各市町村の協力をいただいております。5番目に調査項目でございますが、回答者自身の状況から市町村の現状、まちづくりの要望、地域の将来像について、また期待と不安等につきまして項目をつくっております。

次の2ページ目が住民アンケート調査ご協力をお願いでございます。このような目的から範囲等、また目安として6月23日までにご返送くださいということで、こういう案文を作っております。

次のページから項目になりまして、3ページがどなたかということでの、1~4番目、どこに住んでおられるかということまでの最終的な分類の基礎になるところでございます。次の4ページ目が市町村の現状につきまして項目が13ございますが、それぞれ1番目の満足から不満の5番目までを選んでいただくことに考えております。5ページ目がまちづくりへの要望でございます。項目は21プラスその他ということになっておりますが、それぞれ3つまで選んでいただきたいということで考えております。6ページ目も将来像についておたずねをしております、ここでも3つまでお願いしたいと。また7ページ目でございますが、期待と不安。問8につきましては期待でございまして、問9では不安。これも一般的な今まで言われております大きい項目で分けております。小さいことまで入れますと大変な数になると思いますが、大きな分け方ということで8プラスその他ということで9つごとに、3つずつ選んでいただく。そして8ページ目にその他といたしまして、具体低に好きなところ・自慢できるところを書いていただき、問11につきまして、将来や合併に関しての夢やアイデア・ご意見・ご要望をお書きいただくというようなことで考えております。以上、説明を終わらせていただきます。

宮口委員長

はい、ありがとうございます。これから行われます住民アンケート調査の実施方法・内容について説明がございました。いかがでしょうか。ご意見・ご質問ございませんでしょうか？ はい、吉村町長どうぞ。

吉村委員

素朴な質問でございますけれども、後の方に3つまでを選んで○をつけてくださいとなっているのですが、まちづくりへの要望等では20項目以上あるわけですし、後の方では10項目に満たないくらいでありまして、3つというのはどういう意味なのかちょっと私どもでは理解しにくいところがあるのですが、そのことが1点。

それからこの並び方の問題なのですが、もう少し関連のあるものを関連付けて並べた方がいいのではないかと、何かバラバラのような感じがいたしまして、そのあたりについてお聞きしたいと思います。

宮口委員長

アンケートの専門的な意味合いということについてご心配をいただいているわけですが、いかがでしょうか。

事務局（計画課・岩木）

お答えさせていただきます。まず最初の3つまでということでございますが、住民意向を計画に反映するためには、それぞれ選択項目の優先順位を把握しておく必要があると。一般的に昔から3つほどということしか、実はご説明できないわけでございますが、3項目選ぶということも一般的ということでございまして、設問のところには大小がありますので、ちょっと違和感があるかもございませんが、3項目でなければならぬということもありませんが、いい数字じゃないかなと考えております。それから2番目のと

ころでございますが、選択肢ということがたくさんございます。事務局としましては、分野別に分けたつもりでございますが、そうでないところもちょっと見受けられるということでございますが、実は最初の1と2は健康・福祉、3と4につきましては都市基盤、5～9につきましては生活環境、10～12は産業、13～15は教育・文化、16～19は交流・連携というところで分けたつもりでございますが、20～21につきましては分野が複数にわたるかなと思っております。

たとえば20につきましては、交流・連携と都市基盤、21につきましては、生活環境と都市基盤。実は複数に分かれるものは後に持ってきたためにちょっと違和感があるかなと思っております、それぞれの項目の関係のあるところに入れればよいかという考えもございまして、いかがでしょうか。

宮口委員長

ありがとうございました。アンケートについては当然専門的な技術が蓄積されてきているわけですし、今こういう市町村合併の問題についても全国で行われているわけですね。ですから是非事務局のお手伝いをされているコンサルタントさんともう一度きちんとご相談いただいて、要するに並べ方次第では心理的に先にくるものの〇が増えるとかいろいろなことがあるわけですね、そのあたりはきちんと説明できるようなアンケートとして、これは会議でとやかくいうわけにもまいりませんので、そのあたり念を押して11日に発送されるまでに。私も1～21まで並んでいる時に3つ選ぶというのは、本当にうまく意見がでてくるのか、ちょっと心配ではありますね。ですからそこは当然専門的に理屈がたっているはずですので、是非ご確認いただきたいというふうに思います。結果としては事務局に一任するよりしょうがないと思うのですけれども、委員各位からのご心配が出ましたので、その作業をお願いしたいと思います。私自身は6ページの問7の1番に「緑豊かな自然や海の環境を～」とあるのですが、富山広域で考えた時に海よりも河川の方がやはり特徴があるのではないかというふうに思います。ですからこの文言も少し工夫していただく方がいいかなあと。川の上流から下流まで一緒になろうという話で、今回、海岸部分が増えるわけではありませんよね、どちらかという。細かい話ですけれども。まあ、もちろん海岸はあるのですけれども、最初に海という言葉が出てくるのがちょっと私自身は引かかったので、これも検討していただければと思います。はい、どうぞ。

事務局（計画課・岩木）

今、ご指摘していただきました文言等につきましては、この後調整させていただきます。ということでアンケートに応じさせていただきますと思っております。よろしくお願いたします。

宮口委員長

ありがとうございます。他に？ はい、林委員どうぞ。

林 委員

同じことですがけれども、3つまでというのは回答者の優先順位になりがちのような気がしますので、住民としてはつけられるものはたくさんつけたいのかなあというふうには私も思っております。別件で各項目について、特に3番と4番ぐらいいいかなあ。あるいは3番は特に思うのですけれども、21番までの項目に対して具体的なものが書ける欄があれば更に参考になるのではというふうに思っております。問11に要望を具体的に書いてくださいというのがありますが、やはり3番のまちづくりへの要望についての各番号に対しての望むこと・改善して欲しいこと具体例を書く欄がもし作ることが可能であればというふうに考えております。

宮口委員

5ページですか？ 一番下に一応ちょっとはあるのですが…

林 委員

それはその他ということですので、〇を3つしか付けられないということになれば、その3つに対しての具体的なイメージをつかめないと、これはあまり具体的ではないので、

どこまで参考になるのかなあというふうに思います。

宮口委員長

○をつけるだけじゃなく、このその他（具体的に：）をもう少し書きやすい雰囲気スペースにしておくとか、具体的な要望があったら書いてくださいとか、何かそういうふうにしますかね。最後は夢やアイデアまたはご意見ですね。ですからちょっと話が大きくなるので、5ページのスペースもありますから、22番をもう少し書きやすい雰囲気スペースにするということではいかがでしょうか。

事務局（計画課・岩木）

はい、そのようにさせていただきます。

宮口委員長

はい、どうぞ。

清水委員

アンケートの専門家でないのちょっとわからないので大変で申し訳ないのだけれども、問5の裏返しが問6だと思うんです。そうすると、問6に入っているものを問5に全部並べたら、駄目なやつを良くしたいというのが裏返しになる訳だから、そういう何か連携があればいいのじゃないかと私は思うのだけど、その辺どうなのでしょうね。これでいくと右と左は違ったものが出てくるのじゃないかと、出てきてもおかしいしね。分析する時に事務局の方が大変なのじゃないですか。私は問5に問6が全部あって1～5まで書くと、その不満な部分を良くしたいというのが逆に将来につながるのじゃないかと思うのです。

宮口委員長

ただ、不満がいっぱいある中で、どれをまず優先したかというようなことが多分問6に出てくるんですね。

おっしゃることは分かりますが、たとえば農林水産業の振興というのは満足・不満というふうにはあまり当てはまりませんね。ですから、一応ここでは満足か不満かということ聞きやすい項目と、一般論としてこれを是非伸ばして欲しいという項目は必ずしも1対1には対応しないかもしれませんね。

そういう意味で不満がいっぱいあるけれども、自分としてはここからやって欲しいという意味合いを考えれば、どうしても問6の方がちょっと項目が増えるのは必然かなという気もいたします。ご心配は分かるのですけれども。はい、どうぞ。

森 委員

結局このアンケートもさまざまな計画を詰めていく判断の材料の1つですので、先ほどお話がありましたように、専門のコンサルタントの方のご提案、そして今お出しいただいた意見などを踏まえていただきながら、ご一任するというにしないと、一つひとつ選択肢の文言を言い出すとこれはいつまでたってもまとまらないと思いますので、いかがですか。

宮口委員長

はい、私もそろそろそういうふうをお願いしたいなと思っておりました。よろしいでしょうか。事務局の方から、今、頼もしいご返事をいただきましたので、一応いくつか指摘があって、それを活かすような形で事務局が手直しするというので、あとは一任したいということではいかがでございましょうか。ご了承いただけますでしょうか？

（はい。）

宮口委員長

それでは一応審議いただく案件は以上でございすけれども、その他に何か委員各位から、今何か発言しておきたいということがございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか？ 特にございませんでしょうか。委員各位からはないようですので、事務局からは何かお伝えすることはございすか？

事務局長

それでは今回いろいろとご協議いただきました中で、この策定委員会でご了解いただ

きました新市建設計画策定方針（案）についてですけれども、これにつきましてはこの策定委員会で協議されたということで、次回の協議会で提起をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解の程お願い致します。

それから、皆様方のところに資料2ということ新市まちづくり計画案がでております。これは新市建設計画の一つの皆様方のイメージといいますか、こういったものを持っていただくために参考として配布してございますので、またご覧になっていただければというふうに思っております。以上です。

宮口委員長

ありがとうございました。それでは特にご発言がないようですので、第1回富山地域合併協議会市町村建設計画策定委員会をこれで閉じさせていただきたいと思っております。いろいろご発言をいただきましてありがとうございました。これからもよろしくお願いしたいと思います。

事務局長

どうもありがとうございました。これをもちまして終わらせていただきます。